平成30年度　指定管理者施設管理評価シート			部課名	福祉部高齢福祉課
施設名称	12	東京都台東区立特別養護老人ホーム浅草	指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
選定方法	□ 公募　□ 継続特例　■ 非公募		指定期間	H27.4.1　～　H32.3.31

1．施設および事業の概要

(1)	[設置目的]	居宅において介護を受けることが困難な高齢者に対し、介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行い、高齢者の福祉の向上を図る。
(2)	[所 在 地]	台東区浅草４－２６－２
	[規　　模]	延べ床面積　4,588.35㎡のうち4,188.35㎡　鉄筋コンクリート造　地上５階地下１階 駐車場、ボランティア室、居室、食堂、浴室（機械浴、一般）、医務室など
(3)	[委託事業]	入所者の健康管理、機能訓練、生活介助{食事、介護（排泄・入浴援助）}、地域ボランティア活動支援、年間防災訓練などの事業。併設事業として短期入所生活介護の運営。施設、付属設備及び物品の保全。施設内の清潔整頓等。
	[自主事業]	自主事業は行っていない。
(4)	[利 用 者]	常時介護が必要で、自宅で介護が困難な要介護者
	[利用料金制]	■ 有　□ 無　□ その他（　　）
(5)	[開館日・時間]	通年、２４時間
(6)	[人員体制]	77 名
	（内　　訳）	施設長１、医師６（嘱託６）、生活相談員２、介護支援相談員１、管理栄養士１、機能訓練指導員４(アルバイト４）、事務員３、ケアワーカー（常勤２４、短労２）、看護師（常勤３、短労１）、その他のアルバイト２９
	（前年増減）	ケアワーカー（常勤-２）看護師（常勤－１）

2．予算決算

		28予算	28決算	29予算	29決算
収入	委託料（指定管理料）	91,703,112	91,703,112	40,674,000	40,674,000
	利用料金収入	316,519,000	318,059,022	350,856,000	342,486,006
	その他収入（　利用者等外給食費収入　）	10,777,888	8,811,883	42,956,000	44,312,305
	計	419,000,000	418,574,017	434,486,000	427,472,311
支出	人件費	275,143,000	294,004,727	284,743,000	284,405,671
	光熱水費	29,011,000	22,512,899	26,033,000	20,981,640
	維持管理費（委託料・賃借料）	44,515,000	40,131,069	39,593,000	42,819,052
	修繕費	2,912,000	3,685,499	3,014,000	2,832,697
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（　利用者等外給食費支出　）	67,419,000	70,739,841	81,103,000	90,391,602
	計	419,000,000	431,074,035	434,486,000	441,430,662
収支			-12,500,018		-13,958,351

3．活動指標

3．活動指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
入所定員(ショートステイ含む)	人	84	84	84	84

4．成果指標

4．成果指標	単位	(目標値)31年度	27年度	28年度	29年度
利用率(特養＋ショート)	%	96	97.1	88.6	94.1
利用者数(特養＋ショート)	人	29,500	29,848	27,154	28,843

5．前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

特養においては前年度の空調工事に伴う空床を埋めるのに時間がかかったものの、ショートステイにおいては定期利用者の確保に取り組み、利用率が上昇した。また、入居者個々の希望に沿ったレクリエーションを提供するように心がけるなど、サービスの向上に努めた。

６．評価の観点

（20点）　水準を全て満たしている（年間通じて問題がなかった）　（19～14点）水準の範囲内である（一部軽微な課題あり）
（13～12点）水準をやや下回った　（11点以下）水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 ／20 点	必要な事項について適宜区との情報共有がされており、事業計画書や各種報告書等の作成・提出も適切に行っている。また、地元町会や消防署と共に年２回合同防災訓練を行うなど、危機管理に対する意識が高い。全般的に適切な施設運営が行われている。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 ／20 点	特養においては前年度の空調工事に伴う空床を埋めるのに時間がかかったものの、ショートステイにおいては定期利用者の確保に取り組み、利用率が上昇した。また、計画的な研修の実施により職員の育成に努めるなど、全体的に良好な事業運営がなされている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 ／20 点	感染症シーズンには日常清掃においても次亜塩素酸を用いるなど、感染症等発生の予防に努めている。また、日常巡回を行い、破損している機器や備品には適宜修繕を行うなど、施設の適切な維持管理に取り組んでいる。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
19 ／20 点	入居者個々の希望に沿ったレクリエーションを提供するように心がけるなど、サービスの向上に努めている。利用者満足度調査の結果も、全体の８６％以上の方が現在の施設に入所したことについて「大変満足」・「満足」と回答するなど高評価を得ている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
16 ／20 点	利用料金収入は、前年度より増えたが当初の予算額を下回り、結果として収支はマイナスとなった。全体として適切な予算管理がなされているが、より一層利用料金収入の向上に取組むことが望まれる。

(6) 優れた取組み ≪加点項目≫ ※点数上限：１０点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
点	

７．総合評価　極めて良好（110～101）・良好(100～91)・適正(90～70)・改善指示(69以下)

良好 （　94　/110点）	【所見】 特養は利用率が伸び悩んだが、ショートステイは定期利用者確保等の取組みにより利用率が上昇した。引き続き利用率の向上・サービスの向上に努める必要はあるが、施設管理は適切に行われており全体として良好な運営がなされている。	【各項目20点に届かなかった主な要因･課題】 収支改善のために、特養の利用率を上げる等、利用料金収入を増やし、経費削減に努める必要がある。また、利用者満足度の更なる向上が求められる。